

I 健康調査支援事業発足の経緯

A 日本赤十字社による支援の経緯

2012年に、日本赤十字社看護部と日本赤十字看護大学は、共同により厚生労働省科学研究による「地域健康安全・危機管理システムの機能評価及び質の改善に関する研究、福島県いわき市区域に所在する東電福島第一原発周辺町村住民の保健ニーズへの対応に関する研究(浦田・高田・内木, 2012)」を実施した。この研究の目的は、福島県の保健所の活性化を図ることで、いわき市に避難した福島県双葉郡町村民への保健サービスの円滑な提供を行うことであった。この研究における支援活動は、当然のことながら十分とは言えず、継続的な支援はまだ必要な状況であった。そこで、この状況を深刻に受け止めた日本赤十字社看護部と日本赤十字看護大学は、同年春より、福島県いわき市区域に所在する東京電力福島第一原発周辺町村住民への支援のための活動の在り方を検討した。その経過で8町村の一つである浪江町から支援要請があった。浪江町は、保健師の確保に苦慮していること、他の町村とは避難住民の居住状況が異なり住民の安否健康状態の把握が難しいという問題を抱えていた。そこで、支援の要望がありかつ必要性も高かった浪江町を支援することとした。

B 浪江町選択の理由

双葉郡の中で、2012年4月に公表された避難区域見直し後(内閣府原子力被災者生活支援チーム, 2013)、いわき市で多くの住民が避難生活をする町村は、大熊町、双葉町、富岡町、浪江町である。その中で浪江町は以下のような課題を抱えていた。

- (1) 保健サービス提供者など保健医療に関する人材確保が困難である。

浪江町は、これらの4町の中で、いわき市に保健師または看護師の定期派遣、常駐がない。

- (2) 避難住民が離散しており保健サービス提供が困難である。

浪江町民は、これらの4町の中で、いわき市に避難した住民用の仮設住宅がなく、借り上げ住宅に居住している。仮設住宅では集会所などがあり、住民が同じ所に住んでいるためコミュニティを作りやすく、行政サービスも提供しやすい。しかし、借り上げ住宅は、市内に散在しているため、町民同志の交流が困難であり、コミュニティづくりが難しい。

- (3) 定住の場が1箇所ではなく複数になる可能性があり、浪江町コミュニティの再生が困難である。

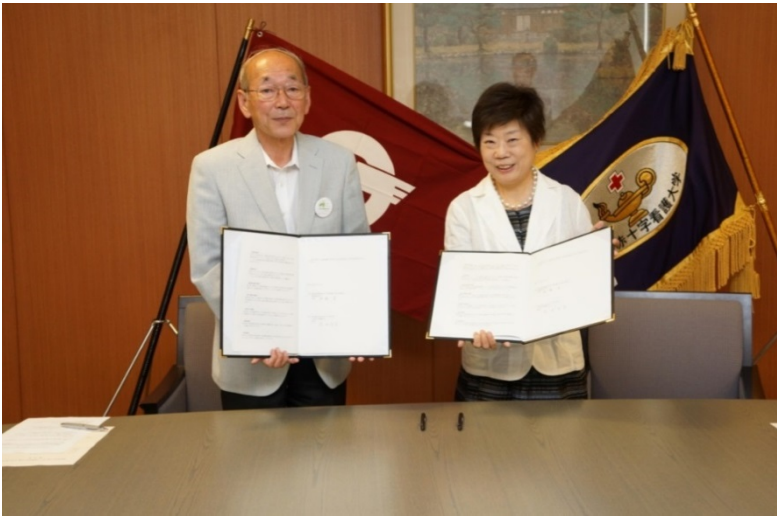
浪江町はこれらの4町の中で、避難区域見直しで3つの区域が混在しており住民が今後も複数の地域に離散して居住する可能性がある。また、避難指示解除準備区域に約40%の住民が住んでいたが、町外から町に入る最短の道路など交通経路は帰還困難区域の放射能が高い地域であり、早期帰還が困難である。

これらのことから、離散した住民への保健サービスをどのように提供するかが重要な課題であった。

C 健康支援調査活動の開始にむけて

上記の経緯を経て、浪江町と日本赤十字社・日本赤十字看護大学の共同により、いわき市に避難した浪江町民を対象とした健康調査及び支援活動を1年間(2012年10月1日～2013年9月30日)実施する事業協定を締結した。日本赤十字社は、活動に必要な資金と人材及び事業計画の検討と策定を行った。また、必要な資金は、東日本大震災被災者支援として寄せられた救援金を財源とすることとして、日本赤十字社が支援を行い、現地での活動に向けての組織化及び運営責任を大学が担うという役割に関する合意が為された。調印式は、浪江町馬場有町長ご臨席のもと、2012年9月18日に日本赤十字看護大学で行われた。

<写真1 調印式>



D 浪江町の被害と現状および今後の見通し

浪江町は、東日本大震災により震度 6 強の揺れと、15メートルを超える津波により、6 平方キロメートルが浸水した。被害は全壊家屋 651 戸（流失 586 戸、地震 65 戸）、約 1000 箇所の事業所が被災し、死者は 182 人（うち行方不明者 31 人、家屋倒壊による圧死 1 名）である。原発事故による被害では、町内全域の全町民約 21000 人が対象となり、県内避難では 2016 年 2 月の時点で、仮設住宅 3200 人、借り上げ住宅 5000 人が仮の住宅の生活を継続している。長引く避難生活で震災関連死は 378 人に上る（浪江町,2016）。

2015 年 4 月 30 日の時点での人口は 21,020 人、うち県外避難 6,415 人(30.5%)、県内避難 14,605 人(69.4%)である。多くの住民が避難する県内の町村は、福島市(県内に占める割合 23.2%)、いわき市(19.5%)、二本松市(14.4%)、郡山市(11.9%)であり、その内いわき市、郡山市は増加傾向にある（浪江町,2015/4/30）。

2012 年 4 月には「浪江町復興ビジョン」を策定し、町民の再建やふるさとの再生の方向性を取りまとめ、今後の展望を示した。これに続き 2012 年 10 月に定めた「浪江町復興計画（第一次）」を策定し、ビジョン現実のための具体的な取り組みをまとめた。復興の基本運営方針は、①すべての町民の暮らしを再建する～【人の復興】、②ふるさとなみえを再生する～受け継いだ責任、引き継ぐ責任～【町の復興】、③被災体験を次世代や日本に生かす～脱原発、災害対策～（浪江町, 2012, p26）である。

2012 年 10 月に定めた「浪江町復興計画（第一次）」において、避難指示解除の時期を 2017 年 3 月を想定した（浪江町, 2012, p11; 浪江町 a, 2014, p1）。町はこれに基づき、町民の生活支援とともに帰町に向けた復興を進めている。2013 年 11 月からは「本格除染」が始まり、2015 年 12 月の時点で、対象地域である全行政区 34 地区のうち 7 行政区画が除染完了。全体では、宅地が 34%、農地が 36%、森林が 47%、道路が 67%実施済みである。

また、災害は器物の処分も進んでおり、インフラの回復は上下水道が 2017 年 3 月までに復旧予定、道路は順次修繕、開通再開している。第 2,3 次産業は 2016 年 2 月の時点で事業者 35%が再開し、第 1 次産業は、稲作、野菜の栽培を再開し、残留放射線検査を実施しながら順次販売を開始しているが、漁業は試験操業中の状況である。

2014 年より復興住宅を整備しており予定戸数は約 25000 戸であり、12 月より入居が始まっており、二本松市、南相馬市、いわき市を核に町外コミュニティーの整備を進めている。2014 年に策定した「浪江町復興町作り計画」の時点では、避難指示解除直後の町内人口想定は 2500 世帯 5000 人（震災時の 23%）である（浪江町, 2014, p10）。

復興まちづくり計画に掲げられた「避難指示解除に向けて 2017 年 3 月までに準備するもの」として、これまで帰還に向けて除染、インフラ整備、放射線測定など進めてきた（浪江町, 2014, p14-30）。これに関して、2015 年 9 月から 5 回にわたり「避難指示解除に関する有識者検証委員会」として専門家の視点から客観的に検証・評価し、必要な措置について提言を示した（吉田, 2016）。この報告書によると、2016 年の段階で、震災から 6 年が経過しており、これ以上帰還を引き伸ばすことは、町民への心労と苦痛を与えることになる。そのため、町民が居住し始め、それぞれの営みを再開することが、町全体の環境回復を実現する最善の方法と考えられ、帰還困難区域を含む浪江町全体の再生に向けた取り組みを加速させることが必要であるとしている。町では、優先的課題より解決し、2017 年 3 月の帰還を目指し、早期に宿泊などが実現するように、対策を図り環境を整えている。